

【R7.4以降】A6 通所型サービス(独自)サービスコード表 (1単位当たりの単価 10.14円)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1		1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割			日割の場合	59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		要支援2		3,621単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割			日割の場合	119単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場 合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447単位	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防 止措置未実施 減算	イ 1週当たりの 標準的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2		36単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの 回数を定める場 合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画 未策定減算	イ 1週当たりの 標準的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2		36単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの 回数を定める場 合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する 者又は同一建物から利用する者 に通所型サービス(独自)を行う 場合	イ 1週当たりの標準的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合			94単位減算	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100単位加算	100	1月につき
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算				225単位加算	225	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160		

【R7.4以降】A6 通所型サービス(独自)サービスコード表 (1単位当たりの単価 10.14円)

A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供体制加算			480単位加算	480	1月につき		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ 1	選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	1月につき		
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480			
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480			
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700			
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	事業所評価加算			120単位加算	120			
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88		1月につき	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176			
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72			
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144			
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24			
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48			
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100	1回につき		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 1		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200			
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 2			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100			
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20			1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5			
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000 加算				
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000 加算				
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000 加算				
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の 81/1000 加算				
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2		(二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の 76/1000 加算				
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3		(三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の 79/1000 加算				
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4		(四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の 74/1000 加算				
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5		(五)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5)		所定単位数の 65/1000 加算				
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6		(六)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6)		所定単位数の 63/1000 加算				
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7		(七)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7)		所定単位数の 56/1000 加算				
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8		(八)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8)		所定単位数の 69/1000 加算				
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9		(九)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9)		所定単位数の 54/1000 加算				
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 10		(十)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10)		所定単位数の 45/1000 加算				
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 11		(十一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11)		所定単位数の 53/1000 加算				
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 12		(十二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の 43/1000 加算				

【R7.4以降】A6 通所型サービス(独自)サービスコード表 (1単位当たりの単価 10.14円)

A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算V13		(十三)介護職員処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の44/1000加算	
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算V14		(十四)介護職員処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の33/1000加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21回数・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場 合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436単位	305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22回数・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447単位	313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1		1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠				59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2		3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠				119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21回数・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場 合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22回数・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

※ ①■グレーの部分は令和7年4月1日現在、塩尻市で使用しないサービスコードです。
②見え消し部分は今回「廃止」となった部分です。

A7 通所型サービス(サービスA)サービスコード表 (緩和した基準によるサービス)
 (1単位当たりの単価 令和6.4以降10.14円)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1001	通所型サービスA(1割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2(月1回～週2回まで)	1割負担の利用者の場合	359	1回につき
A7	1002	通所型サービスA(2割負担)		2割負担の利用者の場合	359	
A7	1003	通所型サービスA(3割負担)		3割負担の利用者の場合	359	
A7	1004	通所型サービスA(4割負担)		4割負担の利用者の場合	359	

A7については今回変更点はありません。